

令和3年9月8日

保護者の皆様へ

小美玉市教育委員会教育長 羽鳥 文雄
小美玉市立小川南中学校長 稲田 雅志

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業延長について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業につきまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

小美玉市教育委員会では、令和3年9月12日（日）まで市内小中学校及び義務教育学校を臨時休業すると決定しておりましたが、現時点でも茨城県内においては新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の発生が続いている状況であり、児童生徒の感染も増加しております。このような状況を受け、児童生徒の健康・安全面を最優先に考え、下記のとおり臨時休業を延長することといたしました。引き続き臨時休業期間中、自宅でのオンライン授業等を実施してまいります。詳細につきましては、各学校からのお知らせをご確認ください。

なお、今後、県内の感染状況が改善された場合には、臨時休業期間を短縮し、学校教育活動を再開することもあります。その際には、改めて保護者の皆様にお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き家庭での対応をお願いすることとなりますが、子供たちの体調管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和3年9月13日（月）～9月26日（日）
- 2 臨時休業中の児童生徒の健康管理について
・家庭で毎朝の検温をするなど、お子さん・家族の健康チェックをお願いします。
・部活動等の活動は禁止とします。
・感染症防止対策（うがい、手洗い、マスクの着用等）を心がけてください。
・不要不急の外出を控えるように心がけてください。
- 3 新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いがある）場合
・新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いがある場合）は、学校へもご連絡下さい。
・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

茨城県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（8:30～22:00） TEL 029-301-3200

4 その他

- ①臨時休業期間中の学校給食は中止いたします。学校給食費につきましては、通常通り徴収し、年間を通じて授業日数が確定次第精算を行います。差額が発生した場合は改めてお知らせします。
- ②保護者の皆様には、感染した方とご家族の人権尊重と個人情報保護に最大限のご理解とご配慮いただきますようお願い申し上げます。